

平成14年11月17日

農業特集号

市報

にいがた



市章



港のしるし錨と中央の五をもって、安政5年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港のひとつ新潟をあらわす

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市

〒951 8550 学校町通1 602 1

編集 総務部広報課 印刷 第一印刷所



“農” とともにある暮らし 都市との共存

広大な越後平野の中に位置する新潟市。地域の約6割が農業地域です。農業は、本市の重要な産業の一つです。四季折々に豊かな恵みをもたらし、そこに息づく緑の空間は、自然の営みと移りゆく季節を教え、安らぎを与えてくれます。

農業従事者の減少や米の生産調整、農産物の輸入量の増加など、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。しかし、市民生活に欠くことができない農業を守り育てていくことは、本市の発展に重要です。

現在、本市と周辺市町村では「新潟地域合併問題協議会」を設置し、広域合併に向けた協議を進めています。

広域合併とともに農業地域が広がり、農業の持つ多面的な機能を、さらに発揮できるまちづくりを進めていくことが、ますます必要になってきます。

市では、新潟市ならではの農産物を園芸銘産品として育成するために、各種支援を行うとともに、担い手の育成や農業経営の強化を図り、農業を支える土地改良や集出荷施設などの各種基盤の整備や保全に努めています。

また、安全で新鮮な農産物が、消費者に供給されることを目指し、環境に配慮した栽培技術や生産性の向上を図る施策を展開するとともに、田園を生かしたふれあいの場作りを進めています。

都市との共存を目指す本市の農業について紹介します。